

令和8年3月19日

支部長 様

一般社団法人兵庫県薬剤師会  
会長 三宅 圭一  
(会長印省略)

「新薬剤師」入会金および初年度会費無料について

平素は会務運営にご協力を賜り有難うございます。

さて、日薬では令和8年度、若年層を中心とした加入勧奨による組織強化等を目的とした新卒者の初年度会費を無料とするキャンペーンを実施いたします。

本会では既卒者でも今春、国家試験に合格し薬剤師免許を取得した人全員を対象にして実施し組織強化等に繋げていきたいと思っております。

ご多忙中誠に恐縮に存じますが、何卒ご理解の上、本取組の実施について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象者：

令和8年春に薬剤師国家試験に合格し、薬剤師免許を取得した  
正会員B・C会員（卒業年度は問わない）

2 施行時期

令和8年度中（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

3 内容

入会金（県薬）および会費（日薬および県薬）を無料とする。  
期間中に入会された対象者につきましては、県薬入会金（5,000円）  
および日薬B会費（年額7,000円）、県薬B会費（年額21,200円）  
県薬C会費（年額2,000円）の徴収を行わないよう、ご対応のほど  
お願い申し上げます

4 三層構造における協調的な実施体制の構築について

本取組は、日薬、県薬、支部薬剤師会が連携し、会費無料の措置を  
講じることにより、最大限の効果を発揮することが可能となります。  
趣旨をご理解いただき、対象者の会費無料措置の円滑な実施に向け  
て、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※対象者については、入会申込書備考欄に「新薬剤師」と明記して下さい。